

高山村地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり 支援業務委託 仕様書

1. 目的

本村は、日本国における 2050 年カーボンニュートラルの実現の趣旨に賛同し、令和 4 年 1 月 31 日に「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明した。本宣言の中では、「たかやま 5 つのゼロ宣言」の表明とともに、官民連携しながらの脱炭素に向けた主な取組みとして、「森林整備の推進による循環型社会の構築」「再生可能エネルギーの促進」「各家庭、事業所への蓄電池の整備」「高山村地球温暖化対策実行計画の見直し」を掲げている。

本業務においては、本村における 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を具現化することを目的とした計画づくりを行うものとする。

2. 対象

高山村全域を対象とする（民生分野、法人分野、公共分野の全てを対象）。

3. 業務内容

本業務は、環境省「令和 4 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）のうち、2050 年までの脱炭素社会を見据えて再生可能エネルギーの導入目標を策定する事業（第 1 号事業の 1）」を活用し実施するものである。当該趣旨に則り、下記の内容を執り行うこと。

①2050 年までの脱炭素社会を見据えて再エネ導入目標を策定する計画の立案を行う。

なお、立案にあたっては、本村で策定済みの計画書等と齟齬が無いようにすること。

②上記目標を策定する上で必要な調査・検討の実施。なお、本村の自然的・経済的・社会的条件を踏まえた区域内の温室効果ガス、再生可能エネルギーの導入又は温室効果ガス削減のための取組に関する基礎情報の収集又は現状分析であること。また、本業務における分析については、推測のみに基づくものではなく、本村で契約をしているエネルギー供給事業者等からの提示資料など、信憑性のあるデータを最大限活用し、実行するものとする。

③村の特性や削減対策効果を踏まえた、将来の温室効果ガス排出量の推計を行う。

④村の温室効果ガスの将来推計を踏まえた将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成を行う。

⑤村の再エネポテンシャルや将来のエネルギー消費量を踏まえた再エネの利用促進に係る再エネ導入目標の作成を行う。

⑥高山村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を行う。

⑦「地域脱炭素ロードマップ」（令和 3 年 6 月 9 日国・地方脱炭素実現会議決定）に基づく、地域脱炭素の実現を目指した計画策定を行う。

上記③～⑤の実施にあたっては、村内の住民（全世帯）並びに全事業者へのアンケート実施を行い、立案する目標などが客観的に確認出来る方法を執ること。

なお、アンケート実施方法については、村との協議によるものとする。

4. 打ち合わせ・協議

本業務を遂行にあたり、村役場の関係職員、有識者等で構成される「高山村カーボンニュートラル協議会（仮称）」の運営について、下記の対応を行うものとする。

- ① 委員の選定・依頼支援
- ② 会議に必要な各種データ整理・資料作成
- ③ 会議時の運営支援
- ④ 議事要旨の作成
- ⑤ 一部WEB会議の準備（機材、セッティング） ※必要に応じて

なお、本協議会は業務着手時1回、中間時1回、業務完了時1回の協議は必ず実施するものとする。

5. 成果物

以下の成果物を成果物とする。

- ①高山村地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 案

全体版 A4判カラー 100ページ程度とする。

概要版 A4版カラー 8ページ程度とする。

- ②業務報告書

A4判 カラー。インデックス付きのファイル綴。（住民アンケート結果含む）

- ③上記報告書を入れた電子媒体（CD, DVD）

- ④その他業務実施に伴い生じた各種資料。

6. その他

- ①本仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた場合には、双方協議の上、指示に従う事。

- ②成果物、その他これに類する一切の著作権は、本村に帰属するものとする。

- ③本業務は、環境省「令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）のうち、2050年までの脱炭素社会を見据えて再生可能エネルギーの導入目標を策定する事業（第1号事業の1）」を活用し実施するものであるため、受託者は当該補助事業について十分掌握をした上で本業務に携わるものとすると共に、同補助事業に関連する事項について、最大限の協力を行うこと。